



2026年4月6日

各位

会社名 株式会社システムソフト
代表者名 代表取締役社長 オンゴール・パヴァン
(東証スタンダード・コード 7527)
問合せ先 管理本部長 富田 保徳
TEL 092-732-1515

第三者割当による新株式の発行、第6回新株予約権の取得・消却及び特別利益の計上並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、EL CAMINO REAL 株式会社（以下「EL CAMINO REAL」といいます。）、REGROWTH1号有限責任事業組合（以下「REGROWTH」といいます。）及び合同会社ミライニホン・アセットマネジメント（以下「ミライニホン」といいます。）、EL CAMINO REAL、REGROWTH 及びミライニホンを併せて、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当の方法により新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）、並びに2025年2月21日付の取締役会決議に基づき発行し、現在残存する全ての当社の第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を本第三者割当の払込期日付で取得し、その後直ちに消却することについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 本第三者割当について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年4月22日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 21,000,000株
(3) 発行価額	1株につき48円
(4) 調達資金の額	1,008,000,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、下記の者にそれぞれ下記の数の当社普通株式を割り当てる。 EL CAMINO REAL 8,280,000株 REGROWTH 11,720,000株 ミライニホン 1,000,000株
(6) その他	上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生

	<p>及び当社と割当予定先との間でそれぞれ 2026 年 4 月 6 日付に締結される当社普通株式に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）に定める前提条件が満たされることを条件とする。</p>
--	--

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社は数年にわたり首都圏の開発拠点やシェアオフィス事業の分離売却を進めるなど、事業分野の統廃合を進めてまいりました。一方で、M&A を活用して非連続的な企業成長を実現し、AI を用いた事業展開を推進するといった今後の戦略に沿った SaaS 事業の強化、M&A への積極的な取り組みを進めており、2026 年 9 月期においても現時点で、株式会社わさび及び株式会社 Green&Digital Partners の 2 社を完全子会社化し、マムクリエイト株式会社を子会社化しました。

一方で、当社の 2025 年 12 月末時点の現預金は 21 億 5 千万円と、一定の水準を確保しておりますが、今後ファンドに対する出資、SaaS 追加開発投資、及び社債の償還に相当額の支出を予定していることや、2026 年 3 月に勃発したイラン情勢とその後の原油価格の高騰、円安による不確実な政治・経済情勢を踏まえると、人件費含むインフレへの備えとして手元流動資金を確保しておく必要性が高いことに加え、M&A においては、投資機会に柔軟かつ迅速に対応し、売主に対する交渉力及び他の買主候補に対する競争力を確保し、案件実行の確実性を高めるためには手元に十分な投資余力を確保しておくことが必要不可欠であると考えられます。これらの観点から、このタイミングで資金調達を行うことが必要と判断しました。

なお、本第三者割当に伴い、本新株式の割当予定先からの要請を受け、オンゴール・パヴァン氏が保有する当社の第 6 回新株予約権について、本第三者割当の払込期日付で当社が取得し、その後直ちに消却することとしました。

(2) 資金調達の方法として第三者割当を選定した理由

上記「(1)募集の目的」に記載のとおり、当社は、当社グループの事業基盤を強化及び事業規模の拡大を図るため、資金調達方法の検討を行ってまいりました。

資金調達の方法としては、金融機関等からの借入れがありますが、当社の財務体質の強化と経営の効率化の確保の観点も踏まえ、金融機関等からの借入れといった負債性の資金調達ではなく、株式の発行による資本性の資金調達を行うことが必要と判断いたしました。

次に、資本性の資金調達手法のうち、公募増資、株主割当増資及びライツオファリングを行うことが検討対象となり得ますが、いずれも第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることや案件の成否が市場環境に大きく左右され不確実性が高いことを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。

なお、新株予約権による調達も検討対象となり得ますが、この方法については、発行時の希薄

化を抑制できるというメリットがあるものの、当社グループの事業基盤の強化及び事業規模の拡大を図るために、一定の資金を早期にかつ確実性を高めて調達を行う必要がある観点からは、株式発行時に全額の払込みが行われ得る株式発行による方法のほうが適切であると判断しています。

以上を踏まえ、当社は、今回の資金調達の方法として、第三者割当による株式発行により調達する本第三者割当の方法が相当であると考えています。

なお、本第三者割当における新規発行株式数は21,000,000株（議決権数210,000個）であり、2025年12月31日現在の発行済株式総数84,834,140株に対し24.75%（2025年9月30日現在の総議決権数847,876個に対し24.77%）（小数点第三位を四捨五入）の割合で希薄化が生じるものの、上記「(1)募集の目的」に記載のとおり、当社グループの事業基盤の強化及び事業規模の拡大を図ることで、当社の中長期的な企業価値の向上が期待できると考えております。

また、割当予定先であるEL CAMINO REAL、REGROWTH及びミライニホン各社は、当社の事業拡大に積極的な支援を表明しており、本第三者割当により取得する当社株式を現時点では中長期的な視点で当社の企業価値向上の観点から安定的に継続保有する方針であることにも鑑みれば、株式の希薄化を考慮してもなお当社の総株主の利益に資するものと考えております。

以上を考慮した結果、当社は、EL CAMINO REAL、REGROWTH及びミライニホンを割当予定先とし、本第三者割当を行うことが最適であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,008,000,000	15,000,000	993,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、反社会的勢力調査費用及びその他事務費用（印刷費用及び登記費用等）の合計であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記差引手取概算額993,000千円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
① 企業買収資金	893,000	2026年5月～2027年9月
② 九州新拠点の設立資金	100,000	2026年7月～2027年9月
合計	993,000	—

(注) 当社は、本第三者割当により調達する資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて適切に管理する予定であります。

資金使途の詳細は以下のとおりです。

① 企業買収資金

当社は、本第三者割当の手取金について、関東地域や九州地域等の日本国内を中心として、システム・アプリ開発事業、ブランディング・マーケティング事業、eラーニング事業及びSES事業会社の買収資金、並びにそれらに伴うM&A仲介会社への手数料等の費用に893,000千円を充当することを予定しております。これまでの当社におけるM&Aの実績（直近では、2025年9月18日付の「子会社の異動を伴う株式の取得に関するお知らせ」及び同年10月1日付の「(開示事項の経過)子会社の株式の取得の完了に関するお知らせ」のとおり、取得価額合計約266百万円にて、SES事業やDXコンサルティング事業等を営む株式会社わさび及び株式会社Green&Digital Partnersを子会社化しております。）を踏まえ、おおよそ1社あたりの買収資金として数千万円から3億円程度を想定しており、今後数社から10社程度のM&Aを推し進めていく予定です。これらの会社は現在の当社グループの開発、コンサルティング等の業務との親和性が高く、当社グループの事業拡大に資するものと考えております。

また、上記のほかにも、M&Aの機会を積極的かつ継続的に検討しており、仮に検討を進めている案件が実行できなかった場合でも、速やかに他の類似案件の検討を開始できるように努めています。

なお、M&Aにおいては、投資機会に柔軟かつ迅速に対応し、売主に対する交渉力及び他の買主候補に対する競争力を確保し、案件実行の確実性を高めるためには手元に十分な投資余力を確保しておくことが必要不可欠であると考えられます。

② 九州新拠点の設立資金

当社は福岡及び東京を主たる拠点としておりますが、2025年に佐賀県鳥栖市に拠点を新設しました。当社ではチームで仕事をしており、基本的には対面で一緒に仕事をしております。現在IT業界の人材不足は深刻であるところ、新拠点の存在によって、育児や介護等の様々な事情により特定の地域から離れられないシステムエンジニアの方に地元でITの仕事に携われるようにすることで、人材の確保を容易にすることができ、当社の事業規模の拡大を図ることができます。

当社は、2025年10月に佐賀県鳥栖市で新拠点の稼働を開始していますが、今後も九州地域を中心にさらなる新拠点の新設を計画しており、その建設その他の開店資金として、本第三者割当の手取金のうち100,000千円（オフィス設置費用及び家賃40,000千円、人件費及び採用費50,000千円、並びに物件選定及び進出協定等の費用10,000千円）を充当することを予定しています。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の資金使途に充当することにより、当社グループの事業基盤の強化及び事業規模の拡大を図ることで、当社の中長期的な企

業価値の向上が期待できるものと見込まれ、既存株主の皆様の利益にも資すると考えており、本第三者割当の資金使途について合理性があると判断しております。

5. 発行条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額は、2026年4月6日付の本取締役会決議の直前営業日である2026年4月3日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に0.9を乗じた金額である48円といたしました。

当社が取締役会決議の直前営業日における終値に0.9を乗じた金額を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の企業価値を適正に反映していると考えられるものの、当社普通株式の流動性の低さやボラティリティの高さを考慮すると、相当数の株式を引き受ける投資家としては将来の株式変動リスクを慎重に判断する必要があるところ、当社としても仮に同程度の株式を公募増資で調達できたとしても大幅なディスカウントでの発行価格とすることを余儀なくされることが見込まれるため、特定の株主に発行するにあたっては一定のディスカウントを付与することは経済合理性があり、割当予定先との交渉を重ねた結果、決定いたしました。

なお、発行価額は過去1ヶ月間の終値単純平均値である54円（1円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の算出について同じとします。）に対して11.11%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の算出について同じとします。）のディスカウント、過去3ヶ月間の終値単純平均値である61円に対して21.31%のディスカウント、及び過去6ヶ月間の終値単純平均値である64円に対して25.00%のディスカウントとなっており、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」も踏まえると、いわゆる有利発行に該当するものではないと考えます。

また、本取締役会において、当社監査等委員会（3名中2名が社外取締役）から、本新株式の払込金額は、取締役会決議の直前営業日における終値に0.9を乗じた金額で決定されているところ、当社普通株式の流動性の低さ及びボラティリティの高さ並びに本第三者割当の割当株式数を考慮すると、当該ディスカウントを付与することは経済合理性があり、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」も踏まえると、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される株式は21,000,000株（議決権数210,000個）であり、2025年12月31日現在の発行済株式総数84,834,140株に対し24.75%（2025年9月30日現在の総議決権数847,876個に対し24.77%）（小数点第三位を四捨五入）の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、上記のとおり、当社グループの事業基盤の強化及び事業規模の拡大を目的として行うものであり、当社の中長期的な企業価値の向上が期待できるものと見

込まれ、既存株主の皆様の利益にも資すると考えており、本第三者割当の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①EL CAMINO REAL

(1) 名称	EL CAMINO REAL 株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 トラストタワーN館		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大村 浩次		
(4) 事業内容	投資及び子会社管理		
(5) 資本金	100 百万円		
(6) 設立年月日	1999 年 10 月 20 日		
(7) 発行済株式数	18,533,060 株		
(8) 決算期	9 月 30 日		
(9) 従業員数	6 名		
(10) 主要取引先	APAMAN 株式会社		
(11) 主要取引銀行	りそな銀行		
(12) 大株主及び持株比率	JapanCapital 株式会社 54.60% 株式会社 APS 25.00%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	EL CAMINO REAL は、当社普通株式 12,992,320 株（2025 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数 84,834,140 株の 15.32%（小数点第三位を四捨五入））を所有しています。		
人的関係	EL CAMINO REAL の代表取締役である大村浩次氏及び同社の取締役 CFO である石川雅浩氏は、当社の取締役を務めております。		
取引関係	当社は EL CAMINO REAL よりシステムエンジニアリングサービス及びシステム開発等を受託しております。		
関連当事者への該当状況	EL CAMINO REAL は当社のその他の関係会社に該当します。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期	2025 年 9 月期
純資産	4,567	12,463	7,972
総資産	34,944	33,105	17,185

1株当たり純資産（円）	241.44	672.50	430.17
売上高	45,785	2,672	1,299
営業利益又は営業損失（△）	2,042	885	△728
経常利益又は経常損失（△）	1,312	444	△2,819
親会社株主に帰属する当期純利益	573	141	9,173
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	32.01	△288	494.98
1株当たり配当金（円）	20	0	0

(注) 1. 割当予定先の概要は、別途記載のある場合を除き、本日（2026年4月6日）現在のものです。

2. 当社は、EL CAMINO REAL との間で締結する引受契約において、EL CAMINO REAL から、EL CAMINO REAL が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らの関係ない旨の表明保証を受けております。さらに、EL CAMINO REAL 並びにその役員及び主要株主（以下「EL CAMINO REAL 関係者」と総称します。）について、暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、専門の第三者調査機関である株式会社国際危機管理機構（代表者：金重凱之、本社：東京都千代田区）に調査を依頼し、同社からは、EL CAMINO REAL 及びその関係する法人又はその他の団体、関係する個人に関わる資料・情報等の分析・精査及び属性要件・行為要件等の確認を行ったとの報告を受けております。これらの調査の結果、EL CAMINO REAL 関係者について反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の調査報告書を2026年2月20日付で受領しております。したがって、当社は、EL CAMINO REAL 関係者が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないと判断いたしました。なお、当社は、東京証券取引所に対して、EL CAMINO REAL 関係者が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認している旨の確認書を提出しております。

②REGROWTH

(1) 名称	REGROWTH1号有限責任事業組合
(2) 所在地	東京都品川区西五反田一丁目23番7号
(3) 設立根拠等	LLP法
(4) 組成目的	有価証券投資
(5) 組成日	2024年10月25日
(6) 出資の総額	150百万円
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	陳 大軍 100.00%

(8) 業務執行組合員の概要	氏名	小林 邦夫
	所在地	東京都中野区
	職業	REGROWTH 職務執行者
(9) 国内代理人の概要	名称	JIA 証券
	所在地	東京都中央区新川 1 - 5 - 17
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 歩
	事業内容	金融商品取引業（第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業）
	資本金	6 億 5,372 万円
(10) 当社と当該ファンドとの関係	当社と当該ファンドとの関係	該当事項はありません。
	当社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。
	当社と国内代理人との関係	該当事項はありません。

(注) 1. 割当予定先の概要は、別途記載のある場合を除き、本日（2026 年 4 月 6 日）現在のものです。

2. 当社は、REGROWTH との間で締結する引受契約において、REGROWTH から、REGROWTH 及びその主な出資者等が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らの関係ない旨の表明保証を受けております。さらに、REGROWTH 及びその業務執行組合員並びにそれらの役員、並びに REGROWTH の全出資者（以下「REGROWTH 関係者」と総称します。）について、暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係の有しているか否かについて、専門の第三者調査機関である株式会社国際危機管理機構（代表者：金重凱之、本社：東京都千代田区）に調査を依頼し、同社からは、REGROWTH 及びその関係する法人又はその他の団体、関係する個人に関わる資料・情報等の分析・精査及び属性要件・行為要件等の確認を行ったとの報告を受けております。これらの調査の結果、REGROWTH 関係者について反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の調査報告書を 2026 年 4 月 2 日付で受領しております。したがって、当社は、REGROWTH 関係者が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないと判断いたしました。なお、当社は、東京証券取引所に対して、REGROWTH 関係者が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認している旨の確認書を提出しております。なお、REGROWTH につきましては、REGROWTH の職務執行者である小林邦夫氏が、株主として権利行使を行う権限若しくはその指図権限又は投資権限を実質的に保有しています。

③ミライニホン

(1) 名称	合同会社ミライニホン・アセットマネジメント		
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 アーク森ビル 23 階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社 Mirai Nihon Ventures 職務執行者 後藤 研二		
(4) 事業内容	有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用 企業経営、企業戦略に関するコンサルティング 文化事業・スポーツ等の興行及び仲介斡旋		
(5) 資本金	15 万円		
(6) 設立年月日	2020 年 9 月 4 日		
(7) 発行済株式数	—		
(8) 決算期	8 月		
(9) 従業員数	2 人		
(10) 主要取引先	該当事項はありません。		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	後藤 研二 66.67% 株式会社 Mirai Nihon Ventures 33.33%		
(13) 当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	2023 年 8 月期	2024 年 8 月期	2025 年 8 月期
純資産	586	467	715
総資産	1,950	2,344	2,244
1 株当たり純資産 (円)	—	—	—
売上高	2	5	5
営業利益又は営業損失 (△)	△ 3	2	1
経常利益又は経常損失 (△)	△ 5	△ 8	△ 28
親会社株主に帰属する当期 純利益	—	—	—
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当金 (円)	—	—	—

(注) 1. 割当予定先の概要は、別途記載のある場合を除き、本日（2026年4月6日）現在のものです。

2. 当社は、ミライニホンとの間で締結する引受契約において、ミライニホンから、ミライニホンが反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らの関係ない旨の表明保証を受けております。さらに、ミライニホン並びにその役員及び社員（以下「ミライニホン関係者」と総称します。）について、暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、専門の第三者調査機関である株式会社国際危機管理機構（代表者：金重凱之、本社：東京都千代田区）に調査を依頼し、同社からは、ミライニホン及びその関係する法人又はその他の団体、関係する個人に関わる資料・情報等の分析・精査及び属性要件・行為要件等の確認を行ったとの報告を受けております。これらの調査の結果、ミライニホン関係者について反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の調査報告書を2026年2月27日付で受領しております。したがって、当社は、ミライニホン関係者が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないと判断いたしました。なお、当社は、東京証券取引所に対して、ミライニホン関係者が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認している旨の確認書を提出しております。なお、ミライニホンにつきましては、ミライニホンの代表社員である株式会社Mirai Nihon Venturesの職務執行者である後藤研二氏が、株主として権利行使を行う権限若しくはその指図権限又は投資権限を実質的に保有しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

①EL CAMINO REAL

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由（1）募集の目的」に記載したとおり、当社グループの事業基盤の強化及び事業規模の拡大を図ることで、当社の中長期的な企業価値の向上を達成するため、当社から、2005年の資本参加以来継続的に経営課題について相談を行ってきたEL CAMINO REALに相談したところ、本第三者割当による資金調達の提案を受けました。

かかる提案について当社内で協議・検討したところ、EL CAMINO REAL（旧APAMAN株式会社）は当社の長年にわたる筆頭株主であり、以下のとおり当社の事業内容を熟知していること、EL CAMINO REALは複数のM&Aの実績があり、かつ本第三者割当により当社の企業価値が向上した場合、EL CAMINO REALにもメリットがあることから、当社が実施を計画しているM&A等に関しても、本第三者割当後一定の助言等を期待できること、長期的に株式を保有することを期待できること等から、本第三者割当の割当予定先として当社が最適であると判断いたしました。

EL CAMINO REALグループは、旧APAMANグループとして2005年より当社に資本参加しており、2025年10月の同社グループの組織再編及び商号変更以降はEL CAMINO REALグループとして当社に資本参加しておりますが、現在は不動産事業における当社の大型顧客でもあります。また、2005年の資本参加以来、賃貸不動産情報提供サービス等、当社と協業・連携を行ってきている

ため、EL CAMINO REAL は、当社の事業内容や得意領域を十分に把握していると考えております。また、EL CAMINO REAL 自身においても IT サービスの提供に取り組んでいるほか、スタートアップ企業や IT 企業買収の知見もあり、実際これまでににおいても、当社子会社による出資や、2016 年に当社がさくらインターネット株式会社と合弁で株式会社 S2i を立ち上げた際等にも助言を受けていることから、本第三者割当後に予定している M&A に関しても同社による提案や助言が期待できるものと考えております。

なお、本届出書提出日現在、当社は EL CAMINO REAL より、本第三者割当により割り当てられた株式を長期的に保有する方針である旨の意向表明を受けております。

②REGROWTH

当社は、当社の取締役の人脈を通じて REGROWTH による当社への出資及び協力関係を打診しました。当社としては、REGROWTH が AI 事業に関する知識・経験や国内外におけるコネクションを有していること、企業の成長と価値創造を目指し、これまでの投資経験等により蓄積されたグローバルなネットワークと戦略的なパートナーシップを活用して、企業が国際的な競争力を発揮できるよう投資先企業を支援していること、ベンチャー投資や再生型投資及び株式会社地域新聞社といった国内上場企業投資においても投資実績を有していることを評価しました。また、当社の事業内容や事業戦略にご理解をいただいたことから、本新株式の割当先として適切であると判断しました。

なお、本届出書提出日現在、当社は REGROWTH より、本第三者割当により割り当てられた株式を長期的に保有する方針である旨の意向表明を受けております。

③ミライニホン

当社の筆頭株主である EL CAMINO REAL の関係会社がミライニホンと取引関係を有していたところ、EL CAMINO REAL を通じてミライニホンによる当社への出資に関して打診を受けました。また、当社の事業内容や事業戦略にご理解をいただいたことから、本新株式の割当先として適切であると判断しました。

当社は、ミライニホン及び同法人のその他の関係会社である株式会社 Mirai Nihon Ventures から、当社の事業構造の整備において協力いただく予定です。また、ミライニホンは、上場会社である株式会社極楽湯ホールディングスの株式を保有しており、同社の事業展開に様々な助言を行っていると同様です。本第三者割当による資金を用いた当社の事業拡大にあたっては同様に、M&A 候補先や協業先の紹介等で幅広い支援を期待できるものと判断しました。

なお、本届出書提出日現在、当社はミライニホンより、本第三者割当により割り当てられた株式を長期的に保有する方針である旨の意向表明を受けております。

(3) 割当予定先の保有方針

①EL CAMINO REAL

EL CAMINO REAL からは、本第三者割当により取得する当社普通株式を中長期的な視点で保有する方針であることを確認しており、当社と EL CAMINO REAL は、本引受契約においてその旨を確認する内容を定めております。

なお、当社は、EL CAMINO REAL から、EL CAMINO REAL が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

②REGROWTH

REGROWTH からは、本第三者割当により取得する当社普通株式を中長期的な視点で保有する方針であることを確認しており、当社と REGROWTH は、本引受契約においてその旨を確認する内容を定めております。

なお、当社は、REGROWTH から、REGROWTH が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

③ミライニホン

ミライニホンからは、本第三者割当により取得する当社普通株式を中長期的な視点で保有する方針であることを確認しており、当社とミライニホンは、本引受契約においてその旨を確認する内容を定めております。

なお、当社は、ミライニホンから、ミライニホンが払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

①EL CAMINO REAL

当社は、EL CAMINO REAL から、EL CAMINO REAL の会計監査人（太陽有限責任監査法人）の監査報告書が添付された計算書類及びその附属明細書（自2024年10月1日至2025年9月30日）に記載の貸借対照表を受領し、割当予定先が払込みに十分な流動資産を保有しており、併せて足元で変化が無いことを口頭で説明を受けており、本新株式の引受における払込みに必要な資金を有していることを確認しております。

②REGROWTH

当社は、REGROWTH から、REGROWTH の2026年3月23日時点における銀行預金の残高照会のコ

ピーを受領し、本新株式の引受における払込みに必要な資金を有していることを確認しております。

③ミライニホン

当社は、ミライニホンから、ミライニホンの2026年3月23日時点における銀行預金の残高照会のコピーを受領し、本新株式の引受における払込みに必要な資金を有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2025年9月30日現在)		募集後	
APAMAN 株式会社	10.25%	EL CAMINO REAL 株式会社	20.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.74%	REGROWTH1号有限責任事業組合	11.07%
野村証券株式会社	5.13%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.41%
Apaman Network 株式会社	5.07%	野村証券株式会社	4.12%
丸山 三千夫	3.23%	丸山 三千夫	2.59%
藤井 英樹	1.64%	藤井 英樹	1.32%
丸山 光子	1.34%	丸山 光子	1.08%
伊藤 龍彦	1.08%	合同会社ミライニホン・アセットマネジメント	0.94%
佐藤 宏輝	1.06%	伊藤 龍彦	0.87%
石川 雅浩	0.98%	佐藤 宏輝	0.85%

- (注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
3. 「募集後」の持株比率は、「募集前」の持株比率の算出に用いた2025年9月30日現在の発行済株式総数84,834,140株に本第三者割当により増加する株式数21,000,000株を加えた数を分母として算出しております。
4. APAMAN株式会社は、2025年10月1日付でEL CAMINO REAL株式会社に社名変更しております。
5. Apaman Network株式会社は、2025年9月30日をもってAPAMAN株式会社(現EL CAMINO REAL株式会社)と吸収合併し、消滅しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による今期業績への影響は軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合

には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高(千円)	3,390,566	2,310,898	1,373,351
営業利益又は営業損失(△)(千円)	155,151	△415,310	△493,947
経常利益又は経常損失(△)(千円)	135,214	△499,899	△463,861
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	93,595	△1,531,607	△258,153
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△)(円)	1.10	△18.061	△3.04
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	67.79	51.13	47.81

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年12月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	84,834,140株	100%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	8,483,400株	10.00%
下限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	—株	—%

(注) 上記潜在株式数は、当社の役員向けのストックオプションに係る潜在株式です。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
始 値	96 円	77 円	62 円
高 値	103 円	93 円	99 円
安 値	73 円	50 円	45 円
終 値	76 円	63 円	73 円

② 最近6か月間の状況

	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
始 値	69円	65円	64円	63円	56円	53円
高 値	71円	65円	75円	66円	59円	54円
安 値	60円	60円	62円	57円	51円	51円
終 値	65円	63円	62円	61円	52円	53円

(注) 2026年4月の株価については、2026年4月3日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年4月3日
始 値	52 円
高 値	53 円
安 値	51 円
終 値	53 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1.2. 発行要項

別紙のとおり

II. 本新株予約権の取得・消却について

1. 本新株予約権の取得・消却の概要

(1) 新株予約権の名称	第6回新株予約権
(2) 取得及び消却する 新株予約権の数	84,834個

(3) 取得価額及びその総額	本新株予約権1個当たり17円(総額1,442,178円)
(4) 取得日及び消却日(予定)	2026年4月22日
(5) 消却後に残存する 新株予約権の数	0個

2. 本新株予約権の取得・消却の理由

上記「I. 本第三者割当について」に記載の本第三者割当の実施に伴い、本新株式の割当予定先からの要請を受け、オンゴール・パヴァン氏が保有する当社の第6回新株予約権について、本第三者割当の払込期日付で当社が本新株予約権を取得することとしました。

また、当社は本新株予約権を取得した場合は、その後直ちに消却する予定です。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得・消却に伴い、2026年9月期において、株式報酬費用の戻し入れにより販管費及び一般管理費が260百万円減少し、また、新株予約権戻入益30百万円を特別利益に計上する見込みです。

また、本日別途公表いたしました「子会社の清算及びそれに伴う特別損失見込みに関するお知らせ」のとおり、当社は、本日付の取締役会において、経営資源の最適化及び財政体質の強化を目的として、当社の子会社である全管協ポータルサイト株式会社及び akibaco 株式会社の2社を解散及び清算する手続(以下「本清算手続」といいます。)を開始することを決定いたしました。本清算手続に伴い、2026年9月期連結決算において、合計120百万円の特別損失を計上する見込みです。

なお、本新株予約権の取得・消却及び本清算手続以外に当社の2026年9月期の連結業績予想に影響を及ぼすべき事象が発生する可能性があるため、現時点においては、2026年2月13日付で公表した2026年9月期第1四半期決算短信に記載の2026年9月期の連結業績予想の修正は行いません。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

III. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当の実施に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれます。

2. 異動する株主の概要

新たに主要株主に該当することとなる REGROWTH の概要については、上記「I. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要 ②REGROWTH」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年9月30日 現在)	—	—	—
異動後	117,200個 (11,720,000株)	11.08%	第2位

(注) 1. 2025年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

3. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」の算出に用いた2025年9月30日現在の総議決権数847,876個に本第三者割当により増加する議決権数210,000個を加えた数を分母として算出しております。

4. 異動予定日

2026年4月22日

5. 今後の見通し

今後の見通しについては上記「I. 本第三者割当について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上

株式会社システムソフト

発行要項

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 発行新株式数 | 当社普通株式 21,000,000株 |
| 2. 発行価額 | 1株につき48円 |
| 3. 調達資金の額 | 金1,008,000,000円 |
| 4. 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 1株あたり24円 (合計504,000,000円)
資本準備金 1株あたり24円 (合計504,000,000円) |
| 5. 申込期日 | 2026年4月22日 |
| 6. 払込期日 | 2026年4月22日 |
| 7. 募集又は割当方法
(割当予定先) | 第三者割当の方法により、下記の者にそれぞれ下記の数の当社普通株式を割り当てる。
EL CAMINO REAL 8,280,000株
REGROWTH 11,720,000株
ミライニホン 1,000,000株 |
| 8. 払込取扱場所 | 三井住友銀行 麴町支店 |
| 9. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生及び当社と割当予定先との間でそれぞれ2026年4月6日付に締結される当社普通株式に係る引受契約に定める前提条件が満たされることを条件とする。
②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役会長に一任する。 |

以上